

令和元年7月期和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催場所 和泊町役場 多目的ホール（道路側）

2. 出席委員（13人）

委員	1番	平田	春夫
委員	2番	伊地知	幸弥
委員	3番	三島	治生
委員	4番	川畑	善美
委員	5番	今井	博美
委員	6番	久富	裕樹
委員	7番	大山	秀喜
委員	8番	玉野	政仁
委員	9番	谷山	健一郎
委員	10番	徳永	孝男
委員	11番	村山	俊夫
委員	12番	大福	富一（会長代理）
会長	13番	野村	栄治
推進委員		川間	哲志

3. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第18号 農地利用計画変更の取下げについて

議案第19号 農地法第3条の規定による許可について

議案第20号 農用地利用集積計画の作成について

議案第21号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について

4. 報告

① 合意解約に関する報告

5. その他

① 利用状況調査及び8.1調査について

② 港まつりについて

③ 次期総会について

令和元年8月23日（金）午前9時から 和泊町役場多目的ホール

議案提出締切日：8月15日（木）午後5時

現地確認調査日：8月16日（金）午後1時30分から

議案発送日：8月20日（火）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 先山 照子 事務局次長 西村 雄次

事務局主査 大坪 忠仁

9:00～ 事務局	<p>みなさん、おはようございます。ただ今から令和元年度7月期和泊町農業委員会定例総会を開会いたします。出席委員は13名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。</p> <p>それでは、和泊町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長にお願いしたいと思っております。会長、議事の進行をお願いします。</p>
野村会長	<p>おはようございます。今月は、農業委員会の会長として3つの会合に出席しましたが特に報告するような内容の会合はございませんでした。それでは、まず議事録署名委員の指名を致します。大福委員、伊地知委員と私、野村を指名致します。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>議案第18号 農用地利用計画変更申請の取下げについて 農業振興地域の整備に関する法律第13条による農地利用計画変更申請の取下げ申請を受理したので審議を求める。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2ページ目になります。農用地利用計画変更取下げについて説明します。申請人が和泊町計画変更は除外土地の所在は、喜美留字笠瀬等〇〇畑〇〇㎡ 他5筆 合計面積〇〇㎡ 取下げ理由は農地を農地として使用するため、農地法第3条申請への変更ということです。譲渡しが5名で対価も以前のままです。以上です。</p>
議 長	<p>質問はありますか。現状のままですか。</p>
事務局	<p>はい、現状のままでこれからもユリ畑として使用するとのことです。</p>
議 長	<p>採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全委員 挙手)</p> <p>全員賛成という事で承認します。次、議案第19号 農地法第3条の規定による許可について、農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求める。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第19号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請になります。申請番号1 土地の所在が後蘭字〇〇畑 〇〇㎡ 譲渡人は後蘭〇〇在住の〇〇氏、譲受人は後蘭〇〇在住の〇〇氏、申請事由は経営規模拡大のため、全面積で〇〇万円です。申請番号2 土地の所在が後蘭字〇〇畑 〇〇㎡ 譲渡人は和〇〇在住の〇〇氏、譲受人は後蘭〇〇在住の〇〇氏、申請事由は経営規模拡大のため、全面積で〇〇万円です。申請番</p>

	<p>号3 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は国頭〇〇在住の〇〇氏，譲受人は国頭〇〇在住の〇〇氏，申請事由は経営規模拡大のため，全面積で〇〇万円です。申請番号4 土地の所在が内城字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ 譲渡人は玉城〇〇在住の〇〇氏，譲受人は玉城〇〇在住の〇〇氏，申請事由は経営規模拡大のため，全面積で〇〇万円です。申請番号5 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 他2筆 合計面積〇〇㎡ 譲渡人は国頭〇〇在住の〇〇氏，譲受人は国頭〇〇在住の〇〇氏，申請事由は，息子さんへの贈与です。申請番号6 土地の所在が，和字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ 譲渡人は兵庫県神戸市〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和〇〇在住の〇〇氏，申請事由は，甥御さんへの贈与です。申請番号7 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は喜美留〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。申請番号8 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は喜美留〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。申請番号9 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は喜美留〇〇在住で〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。申請番号10 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は出花〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。申請番号11 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は埼玉県桶川市〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。申請番号12 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は東京都北区〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件すべてを満たしております。審議をお願いします。</p>
議 長	申請番号1～6で補足説明，質問はありませんか。
村山委員	1番と2番の畑は隣接しているのですが，単価が随分違っているのですが，譲受人に確認したところ，2筆で〇〇万円での売買と考えていたようですが，司法書士さんに依頼するときに間違えてしまったようだという事でした。
議 長	他にないですか。
今井委員	申請番号3ですが，譲受人である〇〇氏が長い間種苗用のハウスを建てて使用していたので今回の売買になりました。

議 長	<p>他にないですか。  (なしの声)  それでは採決します。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>
議 長	<p>全委員賛成ということで承認したいと思います。次に、申請番号7～8について何か質問、補足説明はありませんか。</p>
事務局	<p>補足説明をいたします。申請人が地方公共団体であるために、土地の所有が認められるかという疑問がありましたので、農地法を調べましたところ例外で地方公共団体でも農地の所有が認められていることがわかりました。コピーをお配りしてありますのでご確認下さい。(農地法施行令 第一章 第二条 第一号 ロ)</p>
議 長	<p>要件を満たせば地方公共団体でも農地の所有が認められていることを理解していただけましたでしょうか。それでは採決します。賛成の方は挙手をお願いします。  (全委員 挙手)  全委員賛成ということで承認したいと思います。次に、議案第20号 農地利用集積計画の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので、次のとおり審議を求める。事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、貸借権の設定になります。申請番号1番 土地の所在が皆川字〇〇 畑 〇〇㎡ 貸人が東京都〇〇在住の〇〇氏、借受人が古里〇〇の有限会社〇〇、契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約で賃借料は全面積〇〇円、経営規模拡大のためです。申請番号2番 土地の所在が皆川字〇〇 畑 〇〇㎡ 他3筆 合計面積〇〇㎡ 貸人が神戸市〇〇在住の〇〇氏で借受人が古里〇〇の有限会社〇〇、契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約、賃借料は全面積〇〇円、経営規模拡大のためです。申請番号3番 土地の所在が瀬名字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ 貸人が瀬名〇〇在住の〇〇氏、借受人が瀬名〇〇在住の〇〇氏、契約期間令和1年8月1日から令和7年7月31日の6年契約で賃借料は全面積〇〇円、経営規模拡大のためです。申請番号4番 土地の所在が仁志字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ 貸人が後蘭〇〇在住の〇〇氏、借受人が瀬名〇〇在住の〇〇氏、契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約、賃借料は全面積〇〇円、経営規模拡大のためです。申請番号5番 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 貸人が国頭〇〇在住の〇〇氏、借受人が国</p>

	<p>頭〇〇の株式会社〇〇，契約期間令和1年8月1日から令和4年7月31日の3年契約，賃借料は全面積〇〇円，経営規模拡大のためです。申請番号6番 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ 貸人が国頭〇〇在住の〇〇氏，借受人が国頭〇〇の株式会社〇〇，契約期間令和1年8月1日から令和4年7月31日の3年契約，賃借料は全面積〇〇円，経営規模拡大のためです。申請番号7番 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 他4筆 合計面積〇〇㎡ 貸人が滋賀県草津市〇〇在住の〇〇氏，借受人が国頭〇〇在住の〇〇氏，契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約，賃借料は全面積〇〇円，経営規模拡大のためです。申請番号8番 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 貸人が大阪市〇〇在住の〇〇氏，借受人が国頭〇〇在住の〇〇氏，契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約 賃借料は全面積〇〇円，経営規模拡大のためです。申請番号9番 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 貸人が大阪市〇〇在住の〇〇氏，借受人が国頭〇〇在住の〇〇氏，契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約，賃借料は全面積〇〇円，経営規模拡大のためです。以上です。</p>
議長	質問、補足説明はありませんか。
村山委員	申請番号3，4番の賃借料が他に比べて高いような気がするのですが、なぜですか。
議長	県道に面していて大変条件の良い畑なのでこの金額になっています。他にないですか。
今井委員	申請番号5番なのですが，未相続なっております。相続人が息子さん一人なので契約は息子さんがすることになります。島外に在住で，安くてもいいということでこの契約になりました。申請番号6番は，貸人の方が病氣療養中で耕作ができないとのことでこの契約になりました。
議長	どうしてこの契約は3年間なのですか。
事務局	何年後かにこの地区の地域集積を計画しているので3年契約という事になりました。
議長	他にないですか。
今井委員	申請番号7～9番で貸人の〇〇氏と〇〇氏は親子関係です。申請番号7番9番の借受人とは親類関係になり，以前は申請番号8番の借受人が全筆を借りていたのですが，今回親類関係の方とも契約をする事になりました。

<p>議 長</p>	<p>他にないですか。  (なしの声)  それでは、採決にはいります。賛成の方は挙手をお願いします。  (全委員 挙手)  全委員賛成ということで承認したいと思います。次、議案第21号 農地のあっせん申し出の受理及びあっせん委員の選任について 農地移動適正化あっせん事業実施要領第9に基づくあっせんの申し出があったので、別紙のとおり提出する。併せて、あっせん委員の選任を求める。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明する前に18ページの航空写真ですが、間違っているので正しい場所を前方のスクリーンに映しますので確認してください。それでは、整理番号1 土地の所在が玉城字〇〇 畑 〇〇㎡ 他6筆 合計面積〇〇㎡ 申出人が熊本県荒尾市〇〇在住の〇〇氏で希望価格は相場でお願ひしますとのことです、整理番号2 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 他5筆 合計面積〇〇㎡ 申出人が国頭〇〇在住の〇〇氏で希望価格は相場でお願ひしますとのことでした。以上2件の売りのあっせんです。審議をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>整理番号1番のあっせん価格はどれぐらいですか、玉野委員。</p>
<p>玉野委員</p>	<p>大体、〇〇万円～〇〇万円ですね。</p>
<p>議 長</p>	<p>この畑は、全筆一括で売買しないといけないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現況では、2筆になっておりますので、別々の売買でいいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>では、整理番号2番のあっせん価格はどれぐらいです、今井。</p>
<p>今井委員</p>	<p>〇〇万円～〇〇万円がいいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>整理番号1番のあっせん委員を玉野委員と大福委員をお願いします。あっせん価格は〇〇万円～〇〇万円でしょうか。  (異議なしの声)  整理番号2番のあっせん委員をいいと思います。今井委員、川間委員と久富委員をお願いします。あっせん価格は〇〇万円～〇〇万円でしょうか。  (異議なしの声)  売りのあっせんは結構出ているのですが、中々成立していないようですので委員の皆さん頑張ってください。では、次合意解約の報告をお願いします</p>

	す。
事務局	合意解約申し出について、農地法3条及び基盤強化法等に基づく利用権設定等の合意解約について、報告します。整理番号1番、2番は所有者が後蘭〇〇在住の〇〇氏で土地の所在が仁志字〇〇畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ です。仁志字の地域集積での公社との AtoA の契約でしたのでそれを解約して先ほどの議案第20号の申請番号4番で審議していただいた賃貸契約に変更になります。整理番号3番、所有者が仁志〇〇在住の〇〇氏で土地の所在が仁志字〇〇畑 〇〇㎡ 他20筆 合計面積〇〇㎡ です。こちらも仁志字の地域集積での公社との AtoA の契約でしたのでそれを解約して先月の議案第14号の申請番号10番で審議していただいた使用貸借契約に変更になります。以上です。
議長	この契約は問題ないのですか。
事務局	地域集積での公社との解約は問題ありません。
議長	それでは、その他に移ります。
事務局	8.1 調査期間、調査対象、調査方法の説明と港まつりについて、次期定例総会について等々。
議長	以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。お疲れ様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和元年7月21日

会長 野村 栄治

署名委員 大福 富一

署名委員 伊地知 幸弥

令和元年7月期和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催場所 和泊町役場 多目的ホール（道路側）

2. 出席委員（13人）

委員	1番	平田	春夫
委員	2番	伊地知	幸弥
委員	3番	三島	治生
委員	4番	川畑	善美
委員	5番	今井	博美
委員	6番	久富	裕樹
委員	7番	大山	秀喜
委員	8番	玉野	政仁
委員	9番	谷山	健一郎
委員	10番	徳永	孝男
委員	11番	村山	俊夫
委員	12番	大福	富一（会長代理）
会長	13番	野村	栄治
推進委員		川間	哲志

3. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第18号 農地利用計画変更の取下げについて

議案第19号 農地法第3条の規定による許可について

議案第20号 農用地利用集積計画の作成について

議案第21号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について

4. 報告

① 合意解約に関する報告

5. その他

① 利用状況調査及び8.1調査について

② 港まつりについて

③ 次期総会について

令和元年8月23日（金）午前9時から 和泊町役場多目的ホール

議案提出締切日：8月15日（木）午後5時

現地確認調査日：8月16日（金）午後1時30分から

議案発送日：8月20日（火）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 先山 照子 事務局次長 西村 雄次

事務局主査 大坪 忠仁

9:00～ 事務局	<p>みなさん、おはようございます。ただ今から令和元年度7月期和泊町農業委員会定例総会を開会いたします。出席委員は13名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。</p> <p>それでは、和泊町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長にお願いしたいと思っております。会長、議事の進行をお願いします。</p>
野村会長	<p>おはようございます。今月は、農業委員会の会長として3つの会合に出席しましたが特に報告するような内容の会合はございませんでした。それでは、まず議事録署名委員の指名を致します。大福委員、伊地知委員と私、野村を指名致します。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>議案第18号 農用地利用計画変更申請の取下げについて 農業振興地域の整備に関する法律第13条による農地利用計画変更申請の取下げ申請を受理したので審議を求める。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2ページ目になります。農用地利用計画変更取下げについて説明します。申請人が和泊町計画変更は除外土地の所在は、喜美留字笠瀬等〇〇畑〇〇㎡ 他5筆 合計面積〇〇㎡ 取下げ理由は農地を農地として使用するため、農地法第3条申請への変更ということです。譲渡しが5名で対価も以前のままです。以上です。</p>
議 長	<p>質問はありますか。現状のままですか。</p>
事務局	<p>はい、現状のままでこれからもユリ畑として使用するとのことです。</p>
議 長	<p>採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全委員 挙手)</p> <p>全員賛成という事で承認します。次、議案第19号 農地法第3条の規定による許可について、農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求める。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第19号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請になります。申請番号1 土地の所在が後蘭字〇〇畑 〇〇㎡ 譲渡人は後蘭〇〇在住の〇〇氏、譲受人は後蘭〇〇在住の〇〇氏、申請事由は経営規模拡大のため、全面積で〇〇万円です。申請番号2 土地の所在が後蘭字〇〇畑 〇〇㎡ 譲渡人は和〇〇在住の〇〇氏、譲受人は後蘭〇〇在住の〇〇氏、申請事由は経営規模拡大のため、全面積で〇〇万円です。申請番</p>

	<p>号3 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は国頭〇〇在住の〇〇氏，譲受人は国頭〇〇在住の〇〇氏，申請事由は経営規模拡大のため，全面積で〇〇万円です。申請番号4 土地の所在が内城字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ 譲渡人は玉城〇〇在住の〇〇氏，譲受人は玉城〇〇在住の〇〇氏，申請事由は経営規模拡大のため，全面積で〇〇万円です。申請番号5 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 他2筆 合計面積〇〇㎡ 譲渡人は国頭〇〇在住の〇〇氏，譲受人は国頭〇〇在住の〇〇氏，申請事由は，息子さんへの贈与です。申請番号6 土地の所在が，和字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ 譲渡人は兵庫県神戸市〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和〇〇在住の〇〇氏，申請事由は，甥御さんへの贈与です。申請番号7 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は喜美留〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。申請番号8 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は喜美留〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。申請番号9 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は喜美留〇〇在住で〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。申請番号10 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は出花〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。申請番号11 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は埼玉県桶川市〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。申請番号12 土地の所在が喜美留字〇〇 畑 〇〇㎡ 譲渡人は東京都北区〇〇在住の〇〇氏，譲受人は和泊町で申請事由は公共用土地取得のための売買，全面積で〇〇万円です。農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件すべてを満たしております。審議をお願いします。</p>
議 長	申請番号1～6で補足説明，質問はありませんか。
村山委員	1番と2番の畑は隣接しているのですが，単価が随分違っているので，譲受人に確認したところ，2筆で〇〇万円での売買と考えていたようですが，司法書士さんに依頼するときに間違えてしまったようだという事でした。
議 長	他にないですか。
今井委員	申請番号3ですが，譲受人である〇〇氏が長い間種苗用のハウスを建てて使用していたので今回の売買になりました。

議 長	<p>他にないですか。  (なしの声)  それでは採決します。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>
議 長	<p>全委員賛成ということで承認したいと思います。次に、申請番号7～8について何か質問、補足説明はありませんか。</p>
事務局	<p>補足説明をいたします。申請人が地方公共団体であるために、土地の所有が認められるかという疑問がありましたので、農地法を調べましたところ例外で地方公共団体でも農地の所有が認められていることがわかりました。コピーをお配りしてありますのでご確認下さい。(農地法施行令 第一章 第二条 第一号 ロ)</p>
議 長	<p>要件を満たせば地方公共団体でも農地の所有が認められていることを理解していただけましたでしょうか。それでは採決します。賛成の方は挙手をお願いします。  (全委員 挙手)  全委員賛成ということで承認したいと思います。次に、議案第20号 農地利用集積計画の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので、次のとおり審議を求める。事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、貸借権の設定になります。申請番号1番 土地の所在が皆川字〇〇 畑 〇〇㎡ 貸人が東京都〇〇在住の〇〇氏、借受人が古里〇〇の有限会社〇〇、契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約で賃借料は全面積〇〇円、経営規模拡大のためです。申請番号2番 土地の所在が皆川字〇〇 畑 〇〇㎡ 他3筆 合計面積〇〇㎡ 貸人が神戸市〇〇在住の〇〇氏で借受人が古里〇〇の有限会社〇〇、契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約、賃借料は全面積〇〇円、経営規模拡大のためです。申請番号3番 土地の所在が瀬名字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ 貸人が瀬名〇〇在住の〇〇氏、借受人が瀬名〇〇在住の〇〇氏、契約期間令和1年8月1日から令和7年7月31日の6年契約で賃借料は全面積〇〇円、経営規模拡大のためです。申請番号4番 土地の所在が仁志字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ 貸人が後蘭〇〇在住の〇〇氏、借受人が瀬名〇〇在住の〇〇氏、契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約、賃借料は全面積〇〇円、経営規模拡大のためです。申請番号5番 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 貸人が国頭〇〇在住の〇〇氏、借受人が国</p>

	<p>頭〇〇の株式会社〇〇，契約期間令和1年8月1日から令和4年7月31日の3年契約，賃借料は全面積〇〇円，経営規模拡大のためです。申請番号6番 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ 貸人が国頭〇〇在住の〇〇氏，借受人が国頭〇〇の株式会社〇〇，契約期間令和1年8月1日から令和4年7月31日の3年契約，賃借料は全面積〇〇円，経営規模拡大のためです。申請番号7番 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 他4筆 合計面積〇〇㎡ 貸人が滋賀県草津市〇〇在住の〇〇氏，借受人が国頭〇〇在住の〇〇氏，契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約，賃借料は全面積〇〇円，経営規模拡大のためです。申請番号8番 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 貸人が大阪市〇〇在住の〇〇氏，借受人が国頭〇〇在住の〇〇氏，契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約 賃借料は全面積〇〇円，経営規模拡大のためです。申請番号9番 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 貸人が大阪市〇〇在住の〇〇氏，借受人が国頭〇〇在住の〇〇氏，契約期間令和1年8月1日から令和11年7月31日の10年契約，賃借料は全面積〇〇円，経営規模拡大のためです。以上です。</p>
議長	<p>質問、補足説明はありませんか。</p>
村山委員	<p>申請番号3，4番の賃借料が他に比べて高いような気がするのですが、なぜですか。</p>
議長	<p>県道に面していて大変条件の良い畑なのでこの金額になっています。他にないですか。</p>
今井委員	<p>申請番号5番なのですが，未相続なっております。相続人が息子さん一人なので契約は息子さんがすることになります。島外に在住で，安くてもいいということでこの契約になりました。申請番号6番は，貸人の方が病氣療養中で耕作ができないとのことでこの契約になりました。</p>
議長	<p>どうしてこの契約は3年間なのですか。</p>
事務局	<p>何年後かにこの地区の地域集積を計画しているので3年契約という事になりました。</p>
議長	<p>他にないですか。</p>
今井委員	<p>申請番号7～9番で貸人の〇〇氏と〇〇氏は親子関係です。申請番号7番9番の借受人とは親類関係になり，以前は申請番号8番の借受人が全筆を借りていたのですが，今回親類関係の方とも契約をする事になりました。</p>

<p>議 長</p>	<p>他にないですか。  (なしの声)  それでは、採決にはいります。賛成の方は挙手をお願いします。  (全委員 挙手)  全委員賛成ということで承認したいと思います。次、議案第21号 農地のあっせん申し出の受理及びあっせん委員の選任について 農地移動適正化あっせん事業実施要領第9に基づくあっせんの申し出があったので、別紙のとおり提出する。併せて、あっせん委員の選任を求める。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明する前に18ページの航空写真ですが、間違っているので正しい場所を前方のスクリーンに映しますので確認してください。それでは、整理番号1 土地の所在が玉城字〇〇 畑 〇〇㎡ 他6筆 合計面積〇〇㎡ 申出人が熊本県荒尾市〇〇在住の〇〇氏で希望価格は相場でお願ひしますとのことです、整理番号2 土地の所在が国頭字〇〇 畑 〇〇㎡ 他5筆 合計面積〇〇㎡ 申出人が国頭〇〇在住の〇〇氏で希望価格は相場でお願ひしますとのことでした。以上2件の売りのあっせんです。審議をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>整理番号1番のあっせん価格はどれぐらいですか、玉野委員。</p>
<p>玉野委員</p>	<p>大体、〇〇万円～〇〇万円ですね。</p>
<p>議 長</p>	<p>この畑は、全筆一括で売買しないといけないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現況では、2筆になっておりますので、別々の売買でいいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>では、整理番号2番のあっせん価格はどれぐらいです、今井。</p>
<p>今井委員</p>	<p>〇〇万円～〇〇万円がいいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>整理番号1番のあっせん委員を玉野委員と大福委員をお願いします。あっせん価格は〇〇万円～〇〇万円でしょうか。  (異議なしの声)  整理番号2番のあっせん委員をいいと思います。今井委員、川間委員と久富委員をお願いします。あっせん価格は〇〇万円～〇〇万円でしょうか。  (異議なしの声)  売りのあっせんは結構出ているのですが、中々成立していないようですので委員の皆さん頑張ってください。では、次合意解約の報告をお願いします</p>

	す。
事務局	合意解約申し出について、農地法3条及び基盤強化法等に基づく利用権設定等の合意解約について、報告します。整理番号1番，2番は所有者が後蘭〇〇在住の〇〇氏で土地の所在が仁志字〇〇 畑 〇〇㎡ 他1筆 合計面積〇〇㎡ です。仁志字の地域集積での公社との AtoA の契約でしたのでそれを解約して先ほどの議案第20号の申請番号4番で審議していただいた賃貸契約に変更になります。整理番号3番，所有者が仁志〇〇在住の〇〇氏で土地の所在が仁志字〇〇 畑 〇〇㎡ 他20筆 合計面積〇〇㎡ です。こちらも仁志字の地域集積での公社との AtoA の契約でしたのでそれを解約して先月の議案第14号の申請番号10番で審議していただいた使用貸借契約に変更になります。以上です。
議長	この契約は問題ないのですか。
事務局	地域集積での公社との解約は問題ありません。
議長	それでは、その他に移ります。
事務局	8.1 調査期間，調査対象，調査方法の説明と港まつりについて，次期定例総会について等々。
議長	以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。お疲れ様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和元年7月21日

会 長

署名委員

署名委員